

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0873900542		
法人名	医療法人社団 正信会		
事業所名	グループホームさくら	ユニット名(西棟
所在地	茨城県石岡市東成井2219-8		
自己評価作成日	令和 2年 9月20日	評価結果市町村受理日	令和 2年12月28日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/08/index.php?action=kouhyou_detail_022_kihon=true&Jigvovy_oCd=0873900542-00&ServiceCd=320
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	一般社団法人 いばらき社会福祉サポート
所在地	水戸市大工町1-2-3 トモスみとビル4階
訪問調査日	令和2年11月26日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

介護度の重たい利用者の方や立位が困難な利用者の方でもオムツ対応にせず排泄はトイレで行っている。又寝たきりにせず日中はフローアーで過ごすように心掛けている。また庭の手入れを定期的に行い、庭にはたくさんの植木や花が咲いており常に季節感が感じられる。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所は栗畑に囲まれた自然豊富な中、民家も点在している場所に立地し、四季の移り変わりを肌で感じるとともに地域住民と関わりながら穏やかに暮らせる環境となっている。運営母体が医療機関であることから、利用者の入居時にアレルギー検査を実施し、利用者一人ひとりに合った食事を提供して健康維持に配慮している。雑祭りや端午の節句、納涼祭、誕生日会などには、利用者の希望を取り入れた「お楽しみメニュー」を導入しながら、食事が楽しみになるよう工夫している。月1回の訪問診療や管理者が付き添っての定期的な通院、医療機関との24時間対応などで、利用者や家族等、職員の安心に繋がっている。管理者は職員に「ストレスアンケート」を実施し、家族や仕事の事などコロナ禍での不安や相談を聞き安心して仕事ができるように対応している。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	<input type="radio"/> 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	<input type="radio"/> 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに <input type="radio"/> 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	<input type="radio"/> 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている <input type="radio"/> 3. あまり増えていない 4. 全くない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが <input type="radio"/> 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「さくらの理念」は令和と共に新たに変更になる。掲げた理念は「その人らしく、馴染みの地域で、いつまでも・・・」今までの理念より憶えやすく、理念に込めた思いは利用者の思いや願いを尊重して住み慣れた馴染みの地域で本人らしく生活が送れるように支援していく。	地域密着型サービス意義を踏まえた理念を職員で話し合い、分かり易い理念を今年再構築している。理念の中にある「その人らしく」を意識し、利用者一人ひとりの性格を考慮しながら、利用者にあった言葉づかいや嗜好や趣味など、毎日を楽しく暮らせるように心がけて支援している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	毎年さくらでも行事にボランティアの方や家族また地域の方に参加して頂いているが、今年はコロナ禍の為全てにおいて自粛生活となっている。	事業所主催の納涼祭やクリスマス会に家族等と共に、地域住民を招待し、参加を得ている。事業所の行事前には、地域住民の草刈の手伝いを頂けるような良好な関係を構築している。現在のコロナ禍では、各行事は中止となっている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	職員は常に現場を通し認知症についての問題点や対応について話し合い、それを生かしたケアに心掛けている。今までは推進会議や講座を開き地域の方との交流を設けていたが今年には行っていない。	/	/
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	現在はコロナ禍の為自粛生活を行っている為運営推進会議は書面での対応となっている。この機会に職員間で内部研修を行ったりコロナウイルスに対しての対応をマニュアルを基に勉強会を行っている。	コロナ禍で2月からは、書面を送付しての会議としている。通常だと運営推進会議時に、利用者との食事会やリハビリ体操、認知症予防に関する勉強会等を行っている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	市の担当者(介護保険室、社会福祉課、地域包括支援センターなど)の方とは日頃から協力的な体制を整えている。	市担当者からは入居依頼の問い合わせがあるほか、管理者は何か疑問や相談がある時など日常的に連絡するなど、協力関係が構築されている。管理者は年4回の石岡市地域密着型介護サービス協議会に出席し、連携を図っている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束に関しては随時研修、話し合いを行っており、身体拘束をしないケアを心掛けている。しかし以前に線路内に立ち入ったり夜間に脱走したこともあり玄関の施錠は行っている。	身体拘束(権利擁護)委員会を発足し、3ヶ月に1回委員会を開催している。身体拘束をしない為にも、毎日の支援の際の行動で、「グレーゾーンになる行為」について研修しているとともに、日々管理者や職員間で話し合っており、身体拘束をしないケアを心がけている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	職員は虐待防止法について講習を受けており、マニュアルも設置している。職員は常に利用者の人権及び尊厳を守り介護に努めている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	職員は権利擁護及び成年後見人制度について学ぶ機会を持ち、皆で話し合い、必要とあれば家族もしくは市に相談し支援している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には管理者が家族に契約書及び重要事項説明書を分かりやすく説明し、家族の思いや不安を聞き入れ契約するようにしている。解約時も家族に理解、納得して頂いてから行っている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族から連絡があった際は利用者の状況を報告し意見や要望を聞き入れている。また直接話が出来ない家族の方の為に玄関前に意見箱を設置している。また職員には話せない場合は市役所や国保連に連絡し話を聞いて頂ける様にしている。	重要事項説明書に苦情・相談受付機関を明記するとともに玄関前に意見箱を設置している。家族等が来訪時に話しやすい環境づくりを行い、意見や要望を聞くように努めている。出た意見に対しては職員間で話し合い対応し、本部に報告をしている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	管理者は個人的に職員一人ひとりと面談し意見や悩みをなど相談に乗るようにしている。職員間も意見交換が出来る機会を設けている。	日頃から話しやすい雰囲気づくりに努めるとともに、毎月の職員会議時には意見や要望を聴くようにしている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職場環境、条件など職員各自の意見が反映されており、やりがいがある職場環境を築いているその為各自が向上心を持って働くことができる。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員は研修に参加出来る環境にあるが、現在はコロナ禍の為研修に参加する事は難しい。その為ミーティング時に内部研修を行うようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	今はなかなか外部との交流を設けることは難しいが、コロナ禍が終息した際には勉強会や訪問を通してサービスの質の向上に取り組みたい。		
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	本人との信頼関係を築くことで、本人の不安や要望を聞き入れ、安心した生活が送れるように努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居時の契約には時間を多く設け、丁寧に説明している。その都度家族からの要望や困りごとにも良く聞き入れ、何かあれば気軽に話して頂ける信頼関係を築いている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人と家族がまず必要としている支援を見極める事が出来るように話し合い、傾聴に重点を置いている。現在は本人の希望または家族のお希望でマッサージを受けている利用者の方もいる。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員は利用者の方の性格を把握した上で、対応する事を心掛け、家庭的で和気あいあいをモットーに生活出来る関係を築いている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	本人と家族との絆を大切にしながら、気軽に面会が出来る様に支援している。現在はコロナ禍に為面会は出来ないが希望があれば硝子越しではあるが玄関にて面会が可能となっている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	現在の状況など電話での支援を行っている。面会に関してはコロナ禍の為遠慮して頂いている	入居時の情報や日々の利用者との会話、家族等などの来訪時に話を聴きながら、馴染みの人や場所の把握に努めている。職員と通い慣れた公園へ散歩に行ったり、家族等と外食や墓参りに出かけるなどしている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者が同士の関わり合い、支え合えるような支援に努めている	一人ひとりの性格を把握した上で臨機応変に対応している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	管理者は必要に応じて、退所後も相談や支援を行っている。電話や来訪などで家族の方の近況報告を伺っている。また退所後の家族の方が地域代表として運営推進委員として参加してくれている。		
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	本人の希望や意向に添えるように努めている。利用者の方が欲しい物があれば購入してあげたり、今は外での散歩が出来ない為園内散歩をして頂いたり、出来るだけ意向に添えるように検討している。	利用者との日々の会話や関わりで希望や意向を把握しているほか、表出困難な利用者とは、態度や表情から汲み取り職員間で相談しながら把握するように努めている。把握したことは職員間で共有している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入所時に家族、本人から生活歴を聴き取り把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	一人ひとり性格や病状も異なり、また心身状態は日々変化があるので、少しの変化も見逃さないように努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	課題とケアの在り方について、本人、家族、管理者、介護支援専門員と話し合い意見交換し、本人がより良く暮らせるような介護計画を作成している。	家族等や本人の意向を基に医師や看護師の意見を聴き、計画を作成している。毎月モニタリングを行い、基本は1年で見直しを行っているが、利用者の状況に変化があった場合には随時見直しを行っている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	毎日の介護記録や個別のケース記録を残し、職員間で情報を共有しながら、実践や計画の見直しに活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ひとつの考え方や対応に捉われず、希望や訴えを良く聞き、柔軟な支援やサービス機能改善に取り組んでいる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	ボランティアの方や家族の協力のもと、イベントを開催しているが、今年はコロナ禍の為来訪は遠慮して頂いている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入所時にかかりつけ医に関しては家族、本人と話し合い決定している。殆どの利用者の方が母体である病院を希望され、24時間体制で適切な医療を受けている。但し他医療機関(皮膚科、眼科、耳鼻科など)を受診する際は家族の協力をお願いしている。しかし家族のいない利用者に関しては職員が対応している。	ほとんどの利用者が協力医療機関の医師をかかりつけ医としており、職員が付き添って週1回外来受診の通院をしている。母体の病院とは24時間連絡体制が築かれている。協力医療機関の医師とは、いつも職員が付き添っているため連携が取れている。かかりつけ医の受診の際には、家族等に利用者の日々の状態をメモ書きした物を医師に渡してもらっている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	日常の情報や気づきは、管理者が母体である看護師と密に連絡を取っており、いつでもすぐに指示が仰げるような体制を整えている。		
32		○入院退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係	入院した際の対応は、入院中は管理者が担当医や看護師と密に連絡を取り、状態を把握しているまた出来る限りの早期退院を心掛け努めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	基本的には母体が病院な為看取りは行っていない。ただし本人や家族が住み馴れたこの場所で出来るだけ過ごしたいとの希望があった場合は、家族と話し合いを行いその旨担当医に報告し連携を図りながらケアを行うように支援する。その際には家族に同意書にサインを頂いている。	事業所では看取りを行わないことを、契約時に説明し、「ターミナルケアに関する説明及び同意書」で同意を得ている。管理者は事業所では看取りを行わないとしているが、ぎりぎりの状態まで支援したいとの考えから、重度化と終末期に関しての研修を実施している。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急、急変時マニュアルをもとに応急手当や初期対応の訓練はミーティング時などで実習している		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回の消防訓練を実施している。特に夜間や早朝時など職員の人数が少ない時の対応に重点を置き訓練を地実している。訓練後は必ず職員間で反省会を行い次の訓練に役立っている。	夜間想定を含む避難訓練を年2回行っている。近隣住民からは運営推進会議の際に協力を得ている。災害に備えた備蓄品を管理し保管している。訓練後は反省会を行い課題について話し合っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者の性格を把握し、法人理念に基づき「やさしく、しんせつ、れいねいに」をいつも心掛けて対応している。	職員は、接遇の研修を受けており、言葉遣いに気をつけて対応している。個人情報に関する同意書を整備している。内部研修を年1回実施し、特に言葉かけに注意し、問題が生じた場合にはその都度話し合い確認している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者の希望を尊重している。利用者の方とは話し合う機会を設けており、自分の意見を言える様な信頼関係を築いている。また希望に添えない時は別な選択肢を提案したりしている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者の意見を尊重し、本人のペースを大切に一人ひとりの生活スタイルで自由に暮らして頂いている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	基本自分で好きな物を着用して頂いている。自分で意思決定が出来ない利用者の方に関しては家族や職員の意向で、本人に合った洋服を着て頂いている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	一人ひとりが食べやすい形状で提供し、嫌いな物は代替えにて他の物で対応する。利用者の方にはテーブル拭きや食器の後片付けをお願いしている。	献立は同一法人の施設管理栄養士により作成され、材料を職員が毎日取りに行き厨房担当職員が調理している。苦手な献立の時には献立の変更や、利用者にあった形態(刻み食や御粥、とろみ)なども提供している。アレルギーにも配慮している。季節ごとの行事食や誕生日会には、利用者の希望を取り入れたお楽しみメニューを提供し、食事が楽しめるよう工夫している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	管理栄養士がカロリー計算をして、バランスの良い献立を作成してくれている。食材は新鮮な魚、肉を専門店より直接配達して頂き、それを職員が手作りし、個々の食べやすい形態で提供している。水分、食事摂取量は介護記録に記載している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	食後に口腔ケアを行っている。夕方は緑茶で歯磨きを行い、風邪予防に努めている。夜間は入れ歯洗浄剤で保管し清潔を保っている。また月1回の訪問歯科診療受診も提供している。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	個々の排泄パターンを把握し、リハビリパンツを使用。立位困難な利用者に関しても職員二人体制でトイレでの排泄を支援している。	居室にポータブルトイレを置いたり、立位が取れない利用者には2人体制で介助する等、できるだけトイレでの排泄を支援しており、現在オムツを使用している利用者はいない。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	基本毎日の排便を心掛けている。常に一人ひとり排便チェックを行い把握し、便秘気味な方は腹圧マッサージやオリゴ糖もしくは下剤で対応している		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	基本的には週2回となっているが、各棟曜日を覚えて入浴日がある為本人の希望があればいつでも入浴が出来るようになっていく。湯船には竹仙水や冬至にはゆず湯を提供している。	入浴は基本週2回午前中としているが、利用者の希望に沿っていつでも入れるように支援している。ゆず湯で季節感を味わったり、竹仙水を使用して皮膚疾患にも配慮している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	休息に関しては自由にして頂いている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬リストは個人のケース記録に保管しており薬の用途、用量、副作用は理解している。服薬は利用者全員、職員が口入し、飲んだのを確認している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	洗濯、洗濯干し、テーブル拭き、食器の片付け、食器洗いなど一人ひとりの能力に合わせて行って頂いている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	今年新型コロナウイルス感染症の為外出は控えさせて頂いている。どうしても受診しなければいけない病院に関しては主治医の指示のもと外来受診して頂いている。	通常であれば、天気の良い日には、職員と近所の公園に散歩に出かけたり、敷地内での散策や日光浴を楽しみ、日光の強弱、風のささやき等から季節の変化を楽しめるよう支援している。利用者の要望で近隣のショッピングセンターに出かけ、ウインドウショッピングを楽しんだり、季節にあった洋服やお菓子類などを購入している。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	金銭的支援は基本家族にお願いしている。家族のいない方に関しては管理者が管理している。その際本人の希望に応じて本人に代わって買い物の支援を行っている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	家族への電話は本人の希望があれば掛けてお話しできるように支援している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	居間には四季の移り変わりが分かる様に、模様替えを行い、その四季を出来るだけ感じて頂ける様に工夫している。また窓の外には季節の草花が咲いているのが観賞できるようにしている。	こまめに、温度管理、湿度管理がなされて共用空間が快適に過ごせる場所になっている。居間に設置された6畳の畳敷きスペースは、利用者が職員と一緒に洗濯たたみをしたり、自由に寛げる場所となっている。事業所内の廊下が長く、点々とソファの設置があるので、天候に関わらず歩行訓練が安全にできる環境となっている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	気の合った利用者同士の座席順など気を配り、雑談やテレビ観賞が出来るように工夫をしている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	自宅で慣れ親しんだ思い出の品などを家から持ってきたり、家族の写真や仏壇などを置いている方もいる。利用者の自由に居心地の良い空間を作って頂いている。	使い慣れた物、馴染みの物を持参してもらうように、利用者、家族等に説明し、自宅同様に過ごせるように配慮している。利用者はそれぞれ家族やペットの写真などを飾っている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	段差のない建物空間になっており、また散歩には十分な距離の廊下があり、自由に散歩をして頂いている。また廊下にはソファも設置してあり、読書や利用者同士が団欒出来るようになっている。		